

令和6年度 三浦市総合計画審議会（第2分科会） 議事録

- 【日 時】 令和6年7月29日（月）9：00～11：00
- 【場 所】 三浦市役所本館4階第1会議室
- 【出席者】 太田綾子委員、大武美代子委員、笹谷月慧委員、高瀬清孝委員、
多田正基委員、角田恵美委員、中澤謙介委員、長島満理子委員、
廣瀬牧実委員、星野拓吉委員
- 【関係職員】 増田学校教育課長、浦西教育総務課長、押鴨保険年金課長、江原健康づくり
課長、中村子ども課長、松尾子ども課親子相談センター担当課長、大木市立
病院医事課長、奥谷市民協働課長、藤田高齢介護課長、中村都市計画課長、
盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長、小林市長
室特定事業担当課長兼経済部もてなし課観光営業担当課長、高橋都市環境
部土木担当部長兼土木課長
矢尾板政策部長、鷺阪政策課長、三橋政策課GL

【次 第】

（第2分科会）

- 1 開 会
- 2 議 題
 - （1）三浦みらい創生プラン（第2期総合戦略）重点施策等の外部評価について
 - （2）議事録の公表手続き
 - （3）その他
- 3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局（矢尾板政策部長）

- ただいまより、三浦市総合計画審議会第2分科会を開催する。
- 会議を開始する前にご報告させていただく。
- 昨年度会長を務めていただいた木村委員については、令和6年3月にご逝去された。
- ご生前のご厚情に深く感謝するとともに、個人の功績を偲び、謹んで哀悼の意を表する。
- 木村委員のご逝去により、本日の会議開催は会長不在ということになっているが、分科会においては会長の出席がないため、次の全体会議において、会長の選出を改めて皆様に諮りたいと考えている。

- それでは、議題に入る前に中澤座長より一言ごあいさつをお願いします。

中澤座長

- 昨年度に引き続き、この分科会の座長を務めさせていただく。令和5年度の総合計画の外部評価について、皆さまと一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いします。

事務局（矢尾板政策部長）

- これ以降は、座長の進行をお願いします。

2 議 題

（1）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について

中澤座長

- では、議題2 外部評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局より、外部評価について説明（説明略）

中澤座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策 No. 8、9、5、6、10、12、7、4の順で進める。
- ではまず、施策 No. 8の説明をお願いします。

増田学校教育課長より施策No.8「三浦らしい海洋教育の実践」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見あるか。

太田委員

- 具体的な施策にある「令和元年度に策定した三浦市学校教育ビジョンに基づき、令和7年度を目途に1中学校区1小学校の教育体制を作るため」というのは一度見直しになったと認識していたが継続している施策なのか。

浦西教育総務課長

- 学校教育ビジョンの見直しを行っているので、令和7年度というのは残っていない。

高瀬委員

- 定期代の補助は満額補助か。

浦西教育総務課長

- 1/2 補助である。

高瀬委員

- KPI①の中学校でのアンケートについて、三浦市のことが好きという評価の実績値 87%は高い数値だと思っている。90%が目標値となっているがこの判断基準について説明願いたい。

増田学校教育課長

- この 90%の目標値については、評価指標作成時の目標設定であり、昨年度もご意見をいただいているところである。

高瀬委員

- 個人的にはこの 87%という数値は十分高い数値だと思っている。この数値で未達成になるのであれば見直しも必要なのではないかと考える。

増田学校教育課長

- ご意見については検討させていただくが、KPI については経年で比較するということも必要であると考えている。

太田委員

- みうら学・海洋教育研究所や東京大学臨海実験所と連携とあるが、具体的にはどのようなことを行っているのか。

増田学校教育課長

- みうら学・海洋教育研究所は主催事業がいくつかある。その中でみうら学・海洋教育研究所の主催するところに教育研究所所員も同行することや、教育研究所が主催するみうら学・海洋教育推進委員会などにみうら学・海洋教育研究所所員が参加するという形で連携を行っている。
- 東京大学については、三浦市と東京大学で連携協定を結んでおり、毎年 1 回連携協議会を行っている。そこで今年度の事業報告や来年度に向けての事業計画などを話し合っている。

長島委員

- 小学校通学環境整備事業について、通学が困難な地域からバスを利用するものだが、バスの時間が登校時間に間に合うか間に合わないか、ぎりぎりであるという話を聞いている。この点に関して保護者から意見等は上がってきているか。

浦西教育総務課長

- バスの時間については保護者からも意見を聞いている。また、バス事業者である京浜急行バス株式会社に対して、増便と含めてダイヤ改正のご相談させていただいているところである。

長島委員

- 今、集団登校班もない状況があると聞いている。バスの時間が登校時間に間に合う

のであれば、バスに乗れば安全に登校ができるため、協議を続けていただきたい。

多田委員

- 今の話に関連して、スクールバスの停車場所を2カ所設定したとのことだが、徒歩で一番遠い生徒は、その停車場所までどの程度時間がかかると把握されているか。例えば20分～30分かかるといった状況があるのか。

浦西教育総務課長

- 令和5年度については、バス停車場所を2カ所とし、児童の個人差にもよるが、およそ5分と把握している。
- 保護者からこの点に関しては昨年度の意見交換会をした際に、停車場所をもう1カ所増やして欲しいという意見をいただいたため、令和6年度からは3カ所に増やして運行している。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策No.9について、説明をお願いします。

押鴨保険年金課長より施策No.9「市民の健康や体力の増進策」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

廣瀬委員

- 34 ページに新たな胃がん検診の体制の構築とあるが、受診条件を緩和し体制を整えたとは具体的にどのようなことか。

江原健康づくり課長

- 胃がん検診については、令和5年度からバリウム検診を行っている。胃がんリスク検診かバリウム検診を選ぶことになるが、そのバリウム検診については、ピロリ菌検査を受けてA判定の方しか受けられないということで条件設定をしていた。
- B・C・D判定でピロリ菌がいたが、治療は済んでおり、検診を受ける機会がなか

なか無の方たちが検診を受けられない状況があった。

- この点について医師会の先生と相談をし、バリウム検査でB・C・D判定だった方でも受けられるように条件を設定し直したものである。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策 No. 5 について、説明をお願いします。

中村子ども課長より施策No.5「子育て世代の経済的負担軽減」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- KPI の「三浦市で子育てをしたいと思いますか」という設問に対して、そう思わないと回答した方の意見の中に、「生活が不便」や「子どもの遊び場」といった担当部局の範疇外のことが理由になっている。「子育てをしたい」と考えるための要素が多く、市全体の様々な事業に関係をするので、具体的に聞き出していただくと結果にもつながると思う。アンケート自体にも工夫が必要であると思われる。

中村子ども課長

- 検討させていただく。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策 No. 6 について、説明をお願いします。

中村子ども課長より施策No.6「子育て世代のワークライフバランスの推進」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

太田委員

- ファミリーサポートセンター事業は自分から能動的に参加し、支援してもらうものか。

中村子ども課長

- 子供を預けたいという方と子供を預かりたいという方、それぞれ会員登録をしていただく。預かりたい方に関しては、研修を受けていただいてから預かっていただく。何月何日に預けたいという希望があった場合に、登録している人の中から預かっていただける方のマッチングを行う事業である。

太田委員

- 利用状況はどのような方法で行っているか。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 令和5年度の利用者数は延べ491名となっている。

太田委員

- 制度の周知はどのような方法で行っているか。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 周知については、ホームページへの掲載や保健師・助産師によるご家庭への訪問時、子ども課への来庁時等にこの支援制度についてご案内している。

太田委員

- この支援は何歳までの子どもを対象としているのか。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 生後3か月から小学校6年生までを対象としている。

廣瀬委員

- 放課後児童クラブたんぽぽについて、令和7年度に旭小学校に移転することになっているが、たんぽぽには南下浦小学校の生徒も通われていると思う。旭小学校に移転することで通うことが難しくなる児童も出てくるのではと思われるが、この点に関する子どもへの対応はどうであるか。また、移転についての保護者の理解は得られているのか。

中村子ども課長

- 移転に対する保護者の理解という点については、移転は放課後児童クラブたんぼ側意向のため、保護者皆さんが旭小学校への移転の希望があつての動きと捉えている。
- ただし、全体としての把握自体は行っていない。おっしゃるとおり南下浦小学校の生徒が通いづらくなる可能性についてはお声をいただいている。実際に通っているお子さんは非常に少ないが、市としては、個別の対応も含めて対応していく必要があると考えている。
- 全体として、どのような方向で救済措置ができるかということは時間をかけて考えていかなければならないと思うが、現状のところは個別の対応で相談を受けたと考えている。

高瀬委員

- ファミリーサポートセンター事業は良い取組なので、子どもが生まれた時に、ここにアクセスすればこの取組がわかるといった具体的な対応・案内ができれば、より制度周知に繋がるのではないかと。

松尾子ども課親子相談センター担当課長

- 赤ちゃん訪問など産後に様々なサービスをおすすめしている。産後の忙しい時は、一度に多くのお知らせをしても混乱を招く可能性もあることから、全体的な周知については今後も検討していく。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成し、課題改善の取組が明確のため、「4」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策 No. 10 について、説明をお願いします。

藤田高齢介護課長より施策No.10「介護予防と見守り」について資料に基づき説明
(説明略)

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

多田委員

- 元気アップ教室や脳の健康教室で、歩行困難な方に対してはどのような対応を行っているか。

藤田高齢介護課長

- 元気アップ教室、脳の健康教室ともに、介助がなく通えることが参加要件となっている。そのため、介助が必要で、ご自身で会場に来られない方については参加できない。教室の趣旨があくまでも予防という観点からこの要件としている。
- 介助が必要な方には、要介護認定を受けていただき、デイサービス等に通っていただくことで自立支援、重度化の防止の対応としている。

多田委員

- 介護支援の方の付き添いで教室に来られたケースはあるか。

藤田高齢介護課長

- そのケースはない。

長島委員

- 地域包括支援センターについて、計画では3中学校地区に各拠点を置くとしているが、現在は引橋に1か所だけである。今後は市内1か所で事業が進んでいくのか。

藤田高齢介護課長

- 地域包括支援センターについては、国のQ&Aでは中学校区に1つと想定しているが、地域の事情で箇所数は決めて良いことになっている。
- 三崎地区は「地域包括支援センターおまかせ」が担当している。
- 令和6年3月まで、はまゆう地域包括支援センターが南下浦地区、初声地区を担当していたが、令和6年度から地域包括支援センターリンクが担当することとなった。
- どちらも拠点が引橋であるため場所としては1つであるが、2つの地域包括支援センターが存在している。
- 現在2か所であるが、日常生活圏域ごとに包括を設けることが望ましいとは考えている。
- はまゆうが今年の3月で閉鎖せざるを得なかった理由は人員不足によるもので、介護人材は不足している。
- 特に地域包括支援センターの人員については、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの三職種が必要で、介護人材の中でも専門性の高い職種を揃えなければならない。このことから人材確保継続が困難な状況である。
- 三浦市でも3か所目を考えた時に人材が確保できないという部分もあることから望ましいものではあるが、3か所目は難しいと考えている。

長島委員

- 現状は理解した。今後、高齢者への介護という部分での相談窓口というのは、子育て

での相談窓口と同じぐらい必要不可欠になるのは明らかである。この点についてサポートできるよう、重点的に計画に入れていただきたい。

高瀬委員

- 地域介護予防活動支援事業の取組の中で元気アップ教室、ふれあいサロン事業等実施し、参加した人が、その後介護が必要とならないようになっているか等の効果測定は行っているか。

藤田高齢介護課長

- 元気アップ教室に関しては、年に1回体力測定を行っている。具体的には握力や10m障害走、片足立ちなど、検査項目は多くないが毎年行い、先生と一緒に結果を振り返っている。
- ふれあいサロン事業につきましては、通いの場のため効果測定的なものは行っていない。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成ではあるが、課題改善の取組が明確のため、「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策 No. 12 について、説明をお願いします。

中村都市計画課長より施策No.12「空き家対策」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- KPI の実績 9 件についてだが、空き家を取り壊さず、再利用された物件はあるか。

中村都市計画課長

- 再利用については、中古物件として物件の流通に乗ったものがある。この件数については、市では把握ができていない。
- 市で把握している空き家については、ABCD の4段階で老朽化度に応じて割り振っている。
- このうちの AB が流通に乗るものと考えており、神奈川県宅地建物取引業協会から

の情報では相当数の流通があると聞いている。

- CD については、所有者からの意見では、状態が悪いと中古物件として流通に乗せることに對して不安があり、一歩踏み留まってしまうという話を聞いている。

星野委員

- 市で行う対策は取り壊しを促すということになるのか。

中村都市計画課長

- 空き家問題での空き家は、程度の悪いものと考えており、主に老朽化度が悪い CD の物件が指導対象になろうかと考える。指導の内容は様々あるが、修繕等はかなり費用がかかってしまうので、解体費用と天秤にかけた時に解体費の方が安いと考えているため、解体をメインとした指導になると考えている。ただし天秤にかけて安い方と言ったが、平均 300 万円程だと聞いている。
- 簡単に出せる額ではないため、所有者の都合もあり、また、相続が進まないことが理由として多いようなので、権利を持たれている方のご家族で慎重に判断してもらいたいといった指導が始めになるかと考えている。

太田委員

- 現在、市内で危険な状態となっている空き家はないということによろしいか。

中村都市計画課長

- 老朽化度でいうと 4 段階で D が一番悪い状態となる。令和 6 年 3 月末時点で D ランクが 22 件である。D ランクとして把握しているが、法に基づく特定空家の指定は現在市内にはない状況である。

中澤座長

- 特定空家とは国の基準で危険と判定される空き家であるか。

中村都市計画課長

- そのとおりである。

太田委員

- 特定空家になると補助が出たりするのか。

中村都市計画課長

- 法に基づくと、特定空家への指定後、指導・勧告・命令、最終的には代執行という定めがある。最終的な代執行を主とした目標とするのではなく、所有者自らが適切な管理をすると法の大原則があるため、市の方針では所有者に適切な管理をお願いするということで取り組んでいる。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 評価について、目標を達成していることから「5」と評価したいと思うがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。
-

中澤座長

- 続いて、施策 No. 7 の説明をお願いします。

鷺阪政策課長より施策No.7「出会いの創出」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

高瀬委員

- 婚活事業の参加者は、男性は市内、女性はだいたい市外という認識でよろしいか。

鷺阪政策課長

- そのとおりである。

長島委員

- 令和6年度の事業の住宅取得等費用の補助について、6月から開始し、現在の問合せ件数はどのくらいか。

鷺阪政策課長

- 問合せは数件来ているが、実際に補助に至った件数はない。

太田委員

- この事業は結婚した後に手続を行うのか。

鷺阪政策課長

- そうである。結婚し、新しい生活を始めるために、家の購入費や家賃といった費用で、支払った金額に対して上限60万円で補助を行う事業である。

太田委員

- 市内で結婚した方々が対象か。

鷺阪政策課長

- 市内での結婚はもちろんだが、市外で結婚し三浦で住まわれる方に対しての補助となる。

太田委員

- 結婚支援事業ではあるが、三浦市で経済活動をしていただける若い方が増えてくると良いと思うため、婚姻という形式に拘らず、広くできたらいいと考える。婚姻に繋がらなくても、パートナーという形で、市内で経済活動をしてくれる方が増えていくことが最終目標ではないかと考える。

鷺阪政策課長

- 検討させていただく。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- KPI は未達成であるが、課題改善の取組が明確のため「3」という評価としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 次に施策 No. 4 について、説明をお願いします。

鷺阪政策課長より施策No.4「ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進」について資料に基づき説明（説明略）

中澤座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

長島委員

- 移住定住促進事業で 10 世帯の方が移住してきたということだが、年齢層など具体的なデータがあればわかる範囲で説明いただきたい。

三橋政策課 GL

- アンケートでは年齢層など細かい情報までの分析はできていない。
- 市民サービス課での転入手続の際に、アンケートを記入いただいている。その内容で詳細な情報として捉えているものと捉えてないものがある。

長島委員

- セミナーなどに参加した人で移住してきた人数ということか。

三橋政策課 GL

- そのとおりである。

高瀬委員

- 子育て賃貸住宅整備事業について、入居された方は市外からの方が多いとかそのような情報は把握しているか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 三浦市外から申し込みいただき、入居したのは 18 世帯である。

高瀬委員

- 全体で何世帯入居できるのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼特定事業計画担当課長

- 26 世帯である。

高瀬委員

- 令和 6 年度の予算で 8 億 5000 万というのは建物の建設費でよいのか。

盛永まちづくり担当部長兼特定事業計画担当部長

- 大きく占めるものとしては、そのとおりである。

星野委員

- 1 子育て賃貸住宅等整備事業、2 移住定住促進事業、3 歩行空間整備事業の 3 つの事業があるが、1、3 について令和 6 年度で事業ができてしまうが、今後の KPI についてはどのように考えているか。

鷺阪政策課長

- 第 2 期総合戦略については、令和 7 年度までの計画となっている。次期総合計画・総合戦略の策定の際に、新たに KPI の見直しを図ることになると考えている。

矢尾板政策部長

- 移住という大きな目標に対して、子育て賃貸住宅は入居者を維持していくことが 1 つの目標になるので、移住施策と合わせて引き続き取り組んでいく。次期総合計画の策定に向けて、移住定住は大きなテーマとなると思っているので、新たな目標設定を皆様からの意見を聞き、検討していきたいと考えている。

太田委員

- 三崎漁港グランドデザインがどう移住定住に関わってくるのか説明いただきたい

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 三崎漁港グランドデザインとは、三崎漁港周辺で水産機能の更新等の事業をまとめて、俯瞰的に進行管理するということを目的にしている。目指すべき成果は、移住定住に関わる場所だが、産業振興等に伴う関係人口の増加を図るためのアクションプランとして、現在、進行管理を行っている形でこの事業に位置付けをしている。

太田委員

- 雇用が増えるという認識でよろしいか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光営業担当課長

- 雇用も 1 つであるし、それ以外の様々な展開が期待できるので、トータル管理を目指していきたいと考えている。

大武委員

- 子育て支援住宅ということで、いつかは独立して戸建等を購入するとしても、一定程度の期間が必要だと思うが、何年ほど住み続けることが可能なのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼特定事業計画担当課長

- 子育て賃貸住宅で三浦市に住んでいただいて、その後、移住定住に繋げていきたい

という思いがある事業である。

- 入居の期限としては最長で 10 年である。子どもの年齢としては 12 歳までとしている。その後、三浦に住み続けてもらうために、三浦の物件を紹介すること等を指定管理者の業務に含んでおり、今後取り組んでいく予定である。

廣瀬委員

- 子育て賃貸住宅で準備された部屋はすべて入居済ということでよいか。

盛永まちづくり担当部長兼特定事業計画担当課長

- 一度 26 戸全て入居の状況となったが、1 件ご家庭の都合から退去の話をいただいている。問合せは本日も受けており、明日、明後日で新たな方に内覧していただく予定である。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- KPI は達成しているため、「5」という評価としたいがよろしいか。

一同

- 了承

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

中澤座長

- 続いて、地方創生交付金に係る説明を事務局よりお願いする。

事務局より、交付金事業の評価について説明（説明略）

中澤座長

- ただいまの説明に対し、質問・意見等あるか。なければ、実際に評価を進めていく。
- それでは、資料 7 について説明をお願いします。

鷺阪政策課長より、資料 7 について説明（説明略）

- 今の説明に質問、意見があるか。

長島委員

- 人口について、鎌倉市と逗子市が増加している要因は何か。

鷺阪政策課長

- 鎌倉市、逗子市から具体的な話は伺っていない。神奈川県内では湘南地域と県央地域で人口増加があることから、その流れの一環で増加しているのではと考えられる。

長島委員

- 三浦市も湘南地区同様に海がある利点もあるので、増加に向けて取り組んでいただきたい。

中澤座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 一部が未達成ではあるが概ねの成果は得られていることから「3」と評価したいがよろしいか。

一同

- 了承。

中澤座長

- それでは、そのように決定する。

(3) 会議録の公表手続きについて

中澤座長

- 次に、議題2「会議録の公表手続きについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局（三橋政策課 GL）

- 本日の議事録については概ね1週間程度で作成をし、座長の確認の上、委員の皆様にはご報告する予定である。
- また、議題3 その他についても、事務局からの報告はない。

3 閉 会

中澤座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで事務局に進行を戻す。

事務局（矢尾板政策部長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 本日は長時間にわたり、ご審議いただき改めて感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和6年度三浦市総合計画審議会第2分科会を終了する。